

郵便入札におけるよくある不備及び問合せについて

入札書の記載不備

○日付の記載誤り

→日付は、必ず指名通知等に記載の「指名通知日」から「開札日時の日」までの日を記載して下さい。

例：指名通知日が3月10日、開札日が3月19日の場合

→3月10日から3月19日までの期間のいずれかの日付の記載があれば有効

入札書の提出方法

○郵送方法の誤り

→郵送方法は、郵便局の窓口で「一般書留」又は「簡易書留」により郵送して下さい。
それ以外の方法で提出されたものは無効となります。

○宛先の誤り

→宛名は、「〒325-8799 黒磯郵便局留 那須塩原市役所 契約検査課 行」として下さい。

→直接、那須塩原市役所に届いたものは無効となりますので、必ず郵便局留として下さい。

○2回目の入札書を同封してしまう

→初回は、1回目の入札書のみを提出して下さい（2回目の入札書は同封しない）。

→1回目の入札で落札しなかった場合、2回目の入札を行います。その場合、FAX及び電話で2回目の入札日及び郵便局到着期限を連絡します。入札書に「2回目」と記載し、1回目と同様に到着期限までに提出して下さい。

○到着期限までに届かない

→指名通知等に記載のある到着期限までに黒磯郵便局に必ず届くように手続きをしてください。到着期限までに黒磯郵便局に届かなかった入札書は、無効となります。

くじ番号届について

○くじ番号届の上段枠内にある番号の記入について

→指名通知等の右上に記載された6桁の案件番号を記入して下さい。

○くじ番号欄の記入について

→任意の3桁のアラビア数字「000～999」を記入して下さい（0の桁も記入が必要。※例：001など）。

○2回目の入札の場合には、1回目とは別にくじ番号届を提出して下さい。